



発行人
 社会福祉法人 七峰会
 理事長 成田 悟朗
 〒036-8356
 青森県弘前市大字下白銀町21-8
 電話 (0172) 33-8861
 F A X (0172) 33-8862

介護保険がはじまりました

七峰会の 介護保険サービス

この4月より介護保険制度が開始となり七峰会でもサンアップルホームと山郷館デイサービスセンターで介護保険サービスを提供しています。両施設とも介護保険サービスはもちろんですが、お一人おひとりの生活を大切にしたいサービスを念頭に施設独自のケアを工夫しています。

今月号ではサンアップルホームでの「食」についての取り組みを現場スタッフに紹介してもらいながらシステムだけではうかがえない介護の現場をお伝えたいとおもいます。

介護老人福祉施設「特別養護老人ホーム サンアップルホーム

ホールでの笑い声



『うまいものまつり』では家族とともに海鮮鍋に舌鼓をうちました。

皆さんは施設の入所利用を考えたとき何を第一条件としてえらびますか？人によって環境が良く空気のきれいなところと答える人もあれば、風呂の時間と回数に絶対譲れないと答える人など様々とおもいます。

そこで今回は生活するうえで欠かせないものの一つである食事についてお知らせいたします。

もし、自分がなんらかの障害によりうまく意志の疎通ができなくなったとき、食事の時間になったら食堂ホールにつれていかれ、座つたら何も言わないのに食事が出てきて、それを食べる。淋しいとおもいませんか。

幼いころ、外で遊んで腹ぺこになつて家に帰ってきたとき玄関先でまず一言、「お母さん、きょうのご飯なに？」と聞いては夕食を想像し、家族一緒に楽しい食事を経験したことはだれにでもあるはずです。

私たちは食事の時間には、事前にメニューを紹介し、悩みながらも自分の意思で決めていただき、うまく話せない方には写真を見て指で示してもらおう方法などした選択メニューを昼食に積極的に取り入れています。その結果、
 Aさん「今日、鯖の焼き魚か味噌煮だけとおめえどっちにしたば。」
 Bさん「この前、鯖の味噌煮さ付いできたネギの味よくて、まだ味噌煮にしたんだ。」

など、ホールは食事の話題で盛り上がり、

いつしか食欲増進につながっては家族的な雰囲気になっていきます。又、目の前で揚げるトンカツやラーメンなど調理員のパフォーマンスも欠かせない楽しみの一つとなっております。

又、毎月の行事食の他、外食をしたくても体力的に問題のある方のために積極的に出前注文の外注食を楽しんでいただき、年に2回は家族の面会と交流を兼ねた『うまいものまつり』を行っています。メニューは利用者同士で検討、鍋物がよいと話されましたが、「やけどをするかも」「卓上コンロは危険では」との話も聞かれました。しかし各コンロに職員が付き、家族の方も見守ることで現実のものとなりました。

海鮮鍋の豪華さと、皆で食べることでお互いの交流が深められ、また、また余興も手伝つて場は笑いの渦となりますが、見逃してはいけないことはネクタイをしめてきた方も、それとなく化粧をしてきた方も職員と2日前から当日の服装で悩んだ方も、一人ひとりの「食べる」ことに込められた思いが、ホール全体の明るさをつくりだしたということです。さらに今年には中庭の青い芝生の上で、季節を体一杯に浴びながらの野外食を予定しています。

私たちはいかにして自宅で生活していたときと同じような生活スタイルを継続できるかを常に考え、一人ひとりの人格を尊重し、生きがいの持てる生活が送れるような支援をしていきたいと思っております。

通所介護 サンアップルホーム

デイサービスセンター

利用料金改正のお知らせ!!

今までの通所介護の利用料金は、弘前市の委託事業であったため、市が決定した料金で食事代やおやつ代等を含め一律750円でありました。これが4月からは介護保険制度となり、通所介護では、利用者の介護度による介護報酬の一割負担額とその他、施設が定める食事代やおやつ代が必要となります。

サンアップルホーム料金表通所介護(デイサービス)

介護度	介護報酬	一割負担額	無料		本人負担額
			食事代	おやつ代	
要支援	7,530円	753円	0円	0円	753円
要介護1~2	8,550円	855円	0円	0円	855円
要介護3~5	11,170円	1,117円	0円	0円	1,117円

尚、自立と判定された方の本人負担額は750円となります。

サンアップルデイサービスセンターでは、利用される方々の利用料金の負担を少なくし安心して利用してもらうために、上記表の様に介護報酬額の一割負担のみいただき、食事代とおやつ代は無料といたします。

尚、利用料金につきましては、これまで通り利用の際に申し受けます。

サンアップルホームデイサービスセンターのお風呂は、帰宅するまで体が温かいと評判の熱の湯と豪華な食事又、熱心さと一人ひとりを大切にする質の良い職員ばかりです。利用者の方々の事情に合わせて5年前より、地域柄、農繁期等においては朝と夕方方の時間延長や利用者の機能低下を防止するために機能訓練指導員による機能訓練を実施していますが、更に工夫改善をし中味の濃い内容を取り入れ努力していますので今後共よろしくお願いいたします。

私達は、今まで同様地域に密着したデイサービスセンターとして心がけ、職員は一人ひとりの相談を最後まで聞き、問題解決まで導くことのできる専門の職員集団として利用者の方々に支援できるように努力しています。

趣味を生かして

知的障害者更生施設

拓光園

拓光園では、日常の作業や活動のない休日を利用して、幾つかの余暇サークルが実施されていますが、今回は、その中で茶道教室と調理サークルにスポットを当ててご紹介致します。

茶の湯の心を知る

「お茶を習ってみたい。」と言う利用者の声が多く、昨年からは始まったのが茶道教室です。「玉雲堂」さんのご協力をいただき、毎月第一日曜日、市社協の一室を借り、6名のメンバーが参加しています。初めのうちは普段とは少し違う静かな雰囲気戸惑いを見せていました。

が、徐々にお茶の心も分かってきました。学んだ成果を披露した拓光園祭の茶道コーナーでは、快い緊張感の中に自信さえ感じさせる横顔も多く、堂々としたお点前はご来園くださった方々にも非常に好評でした。静かでゆつくりとした時間を過ごすことで、自分自身を見つめ直すこともできているようです。

皆で楽しくお料理しよう

平成10年から始まった調理サークルは、今年で3年目を迎えました。一緒に

参加している拓心館の皆さんと共に、毎月最終日曜日岩木町中央公民館でボランティア1名と職員を含む8名ほどで行われています。

全員が参加して献立を決め、一人ひとりの得意な分野に合わせて、材料を刻む、フライパンで炒める、和える、煮るなど、役割を分担して取り組んでいます。

回を重ねるたびに手に手が良くなり、「美味しい物を作ろう。」という意欲も生まれました。そしてそのためには、食材選びから出来上がりまで、手間と心を惜しみなくそそぐことが大切と、感じ始めています。

拓光園の余暇サークルには、このほか、生け花教室、釣りクラブ等があり、利用者の方々は、各々自分の趣味を生かした活動をする事で余暇を過ごしています。ボランティアくださる方がいらつしやいましたならば是非ご一報ください。



大ゲーム大会

社会就労センター
旭光園

3月4日、自治会が主催する大ゲーム大会が開かれました。

この大会は、自治会役員がゲームの企画から組み合わせ、賞品の買い出しなど殆ど主役となり、日ごろ作業で忙しい毎日を送っている利用者間の交流を深めようと、開設当初から行われてきた伝統の行事です。今回もほぼ全員の参加がありました。

前半はオセロ・麻雀・花札・将棋・4人カン・ばば抜き・双六が行われ、評判通りの勝負強さを見せる人や何故か初心者なのに勝ってしまう人など、とにかく真剣で白熱した戦いが、展開されました。後半は、好きな賞品が書かれている場所へボールを転がす「的当てゲーム」を行い、真剣勝負から一転して、思うように転がらず四苦八苦している様子に大笑いしながらのゲームとなりました。

主催者の一人、自治会会長の品川さんは、「準備は大変でしたが、みなさんが笑いながら大いに楽しんでくれたので、大成功でした。」と大盛況の内に終えることが出来たことを喜んでいました。利用者の方々も、楽しいひと時を過ごせたことに満足されたようで、早くも次回のゲームや賞品に期待している様子でした。

これからも「利用者の、利用者による、利用者のための活動」にご期待下さい。



ご注文お待ちしております!
・レジバック、ゴミ袋
・各種割り箸、ホルダーケース
・シール、ラベル印刷 他
TEL 0172-57-5155
FAX 0172-57-5156

地域の中であつましく暮らしています!

拓心館グループ

昨年県に認可を申請していた弘前市の西大工町住宅と藤崎町の中島住宅は10月に正式にグループホームの認可を受け、町の中で暮らす仲間が新たに8名増えました。

これにより、拓心館グループのグループホームは全部で5か所となり、22名が地域の中で仲間と一緒に自分らしく生活しています。

そこで今回は、西大工町住宅入居者の吉田さんに、グループホームでの生活についてインタビューしてみました。

Q、グループホームで生活してみた感想はどうですか。

A、酒屋がすぐ近くにあつて、ビールをすぐ買いに行けること、自分でやることをやってみれば自由だし思っていたよりも気楽だ。

Q、通勤寮での生活と一番違うところは何かですか。

A、職員が時折訪問に来るくらいでうるさく言われないことだな。

Q、ここでの生活で一番気をつけていることは何ですか。

A、煙草やガスなどの火の始末をきちんとすること、隣近所に迷惑をかけることと挨拶をするようにしていることだな。

Q、最後に、通勤寮に比べて良い点と今後の目標を教えてください。

A、人数が少ないから、うるさくないところ、日曜日の帰宅時間が特に決められていないから、気楽なことだな。目標はこの生活があつましい(心地よい)ので、結婚するまでこれからもここで生活したいなあ。

吉田さんは現在24才で、岩木町にあるリンゴジュースを製造する会社に勤務し、将来はステキな女性と結婚したいという夢もついています。

今後は夢の実現に向けて、普段の生活支援はもちろんのこと、職場にとつてなくてはならない存在として安定した就労が図られるよう、そして、将来の生活設計等についての支援をしていきたいと思つています。

最後に、知的障害者のグループホームに興味のある方は、ぜひ一度、拓心館グループのグループホームの見学に来て下さい。仲間たちと一緒に、お待ちしております。

若い力が今年も加わりました

法人研修制度の一つである新人職員の事前研修が、平成12年度採用内定者13名を迎えて、3月3日から16日まで2週間の日程で、今年も実施されました。

良質の福祉サービスは、やる気のある質の高い職員によってこそ提供できます。

そのためには、仕事に就く前に、法人の基本的な考え方を理解してもらうことや福祉職員として必要なことは何かを知り、また、自らの立場や待遇面を知ることにより、納得の上で安心して働いてもらう事が、何よりも重要であるとの考えで、平成6年度から行われてきました。以来、毎年、この研修がより実のあるものになるように改善しています。

平成12年4月1日より、50年続いた社会福祉事業法が改革され社会福祉法となりました。措置制度から利用者の自由選択となる契約制度への転換や福祉事業の規制緩和は諸々の事業体の参入や計画が連日のごとく報道されています。福祉の会計基準も経営を色濃くしたものに改正されましたが、今、私達が一番大切にしなければならぬ事は社会福祉という基盤の上にしつかりと立ち、良質なサービスを提供するという原点を忘れないことです。一日も早く一人前の職員になることを期待しています。

ネットワークへむけて コンピュータが始動しました

「七峰会あり方検討委員会」でコンピュータ導入による諸記録、情報の管理、事務処理の対応が急務であるとの提言が示され、昨年10月法人本部にOA準備室が設けられて具体的な準備作業が開始しました。

今回の導入目標として(1)4月開始の介護保険制度へ対応できる事と(2)新社会福祉法人会計基準に基づいた会計処理について全施設が統一して対応できることを掲げました。

機器の選定、使用ソフトの決定、運用研修体制等、法人内各施設のO.Aプロジェクトチームを組織しての準備作業を続けた結果、法人本部および各施設のコンピュータが次々と始動しました。今後の法人福祉サービスがより向上されるために活用されます。



後援会コーナー

重点事業に

三大目標を満場一致可決
12年度定時総会盛會裡に

前号で速報いたしました12年度定時総会は、会員155名(委任状含)の参加を得て全議案が原案の通りに満場一致で可決されて新年度の歩みを始めました。

不十分であった11年度の事業活動に深い反省をしつつも、会員の皆さんへ七峰会の広報「峰のひかり」をお届けして来た効果が過ぎた年度の会費を「忘れていました」とご納入下さった沢山の会員のご協力に表われました。

12年度の事業について第一に会員組織の一層の拡大を、第二に施設訪問と懇親の集いの実施、第三に懸案であった拓光園全面改築という七峰会の大事業へ参加協力する活動目標を決定しました。また、施設整備援助基金は270万円程になり拓光園設備の暁に後援会からの生活整備品を贈る事で協力しているでしょう。

12年度の子算枠は17万円余です。活動に際しては「参加費を負担し合って会費は出来るだけ基金になるようにしたい」という声も多く、役員会で検討されます。

社会福祉法人 七峰会

特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)

サンアップルホーム TEL 97-2111

サンアップル在宅介護支援センター TEL 97-2131

老人短期入所事業

サンアップルデイサービスセンター (通所介護)

ホームヘルプサービスセンター (訪問介護)

居宅介護支援事業者

サンアップル居宅介護支援センター

身体障害者療護施設

山郷館 TEL 97-2211

身体障害者短期入所事業

山郷館デイサービスセンター

居宅介護支援事業者

山郷館居宅介護支援センター

知的障害者更生施設

拓光園 TEL 96-2331

知的障害者短期入所事業

自活訓練事業

社会就労センター

旭光園 TEL 57-5155

通所相互利用事業

知的障害者通所療養

拓心館 TEL 82-4520

地域生活援助事業

生活自立訓練事業

地域生活者支援センター

勇心学園